

北陸電力株式会社
代表取締役社長 松田 光司 様

日本野鳥の会富山
代表 藤島 光俊
〒930-0115 富山県富山市茶屋町 847 高畑方

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

(仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見書

貴社が作成した(仮称)あさひ風力発電事業(以下、当該事業という)に係る環境影響評価方法書(以下、方法書という)に対して、鳥類の保全の見地から下記の通り意見を述べる。

記

1 対象事業実施区域の位置の見直しについて

風力発電施設(以下、風車という)の建設を計画している対象事業実施区域(以下、計画地という)は、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠB類に、また、富山県の絶滅のおそれのある野生生物「レッドデータブックとやま 2012」で絶滅危惧Ⅰ類に指定されているイヌワシとクマタカの生息地と重なっている。また、ハチクマやサシバといった希少猛禽類やその他の鳥類における、富山と新潟をつなぐ貴重な渡りのルートでもある。貴社による風車の建設はこれらの鳥類の生息に重大な影響を及ぼすと考えられるため、計画地は風車の建設場所としては不適切であり、計画地の選定位置の見直しを求める。

2 希少猛禽類の調査について

方法書では希少猛禽類の上位性注目種として、「クマタカ」を選定しているが、計画地では、より貴重で絶滅が危惧されている「イヌワシ」の生息も確認されている。今回の風車の建設によってバードストライクが生じ、また、工事や障壁影響により生息地の放棄といった影響が発生することが危惧される種である。

県内には全国的にも著名なイヌワシの生態等に詳しい専門家が居住され、今も熱心に調査活動をされているにもかかわらず、ヒアリングでは、その専門家から意見を聞くことなく、県外の大学教員から一般的な話を聞くというヒアリングは妥当性を欠いていると言わざるを得ない。

風車建設によるイヌワシ等猛禽類のバードストライクや生息地の放棄といった影響を回避、低減するという観点から、地元のイヌワシの専門家からの具体的な意見を聞いたうえで、調査方法を構築すべきものとする。

3 渡り鳥の調査期間について

方法書では、鳥類の渡り時の定点観察調査として、「春渡り期 10 回(3 月中旬～6 月中旬)、秋渡り期 9 回(8 月下旬～11 月中旬)の計 19、各回 2 日間程度」で行うとなっているが、この調査では、実質 1 か月に 2、3 回の調査を一通りするだけになる。鳥類の渡りは、繁殖状況や天候によって、また、年によってもピークの時期や期間が変わることが知られている。よって、この程度の調査では、ハチクマやサシバといった猛禽類をはじめ、カシラダカやマヒワ、マミチャジナイなどの小鳥類、ハクチョウ類・ガン類・カモ類までの渡りの状況を把握することは困難である。計画地は、県内でも貴重な渡りルートであることを考慮して、計画地周辺の渡り鳥の状況に詳しい者の意見も参考にしながら、より詳しいデータが得られる調査日程を組むべきである。

以上、配慮書に対する意見書でも書いたが、より詳しい専門家と真剣に協議したうえで、計画地およびその周辺において、経産省の発電所に係る環境影響評価の手引や環境省の鳥類等に関する風力発電立地適正化のための手引きにあるような一般的な環境影響評価よりも、詳しく正確な

調査の実施を求める。

貴社においても、風車の建設にあたり、鳥類の生息環境を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう、影響の少ない場所を再検討するなどの対応をとることを強く求めるものである

以上